



STCW 条約第 6 章基本訓練講習 参加に関する同意書

STCW 条約第 6 章基本訓練講習への参加に当たり下記事項をご確認の上、チェック (☑) 及び署名をお願いいたします。

<input type="checkbox"/>	<p>私は、本講習が沿海区域及び限定近海区域(旅客船を除く)を航行する船舶に乗り組む船員対象であり、以下の内容であることを理解します。</p> <p>①消火訓練講習:大規模火災のうちの「アプリケーションの使用」は乗り組む船舶への搭載義務がないことにより実施しない</p> <p>②生存訓練講習:「イマーシヨンスーツの着用と使用」については乗り組む船舶への搭載義務がないことにより座学/視聴覚教材のみの学習である</p>
<input type="checkbox"/>	<p>私は、本講習において、以下の項目が含まれていることを理解します。</p> <p>(1) 着衣状態で救命胴衣を装着せず、次の①～④の洋上生存訓練をすること。</p> <p>①水中で息を止める (5 秒程度)</p> <p>②水面に安定して浮く</p> <p>③水面での移動</p> <p>④水面からプールサイドに自力で上がる</p> <p>(2) 救命胴衣を装着して、次の①～④の洋上生存訓練をすること。</p> <p>①高さ 1m から水中 (水深 5m) への飛び込み</p> <p>②水面での移動</p> <p>③反転した救命いかだの復正</p> <p>④救命いかだへの乗り込み</p> <p>(3) 持ち運び式消火器を用いて、初期消火訓練をすること。</p> <p>(4) 複数の消火ホースを用いて、消火訓練をすること。</p> <p>(5) 自蔵式呼吸具を装着して、視界制限状態を模した状況でダミー人形の救助訓練を実施すること。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>私は、本講習で行われる内容を理解し、水または煙及び消火薬剤を吸引する可能性や水に濡れる可能性など、講習中に起こり得る事象に関しては、自己の責任とすることに同意します。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>私は、本講習においては、自己と他者の安全のために、積極的かつ責任を持った態度で臨みます。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>私は、自己の選択によって本講習の全て、又は一部の実技に参加しなかった場合、本講習の修了証が授与されない場合があることに同意します。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>私は、講習スタッフが行う、講習中の傷病に対する応急処置と治療のための手配を受容し、緊急時における講習スタッフの避難誘導に従います。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>私は、受講中、私自身の責任で事故が発生した場合、講習スタッフ、(一財)関門海技協会に対して賠償責任は問いません。</p>

日 付 : 令和 年 月 日

署 名 : _____

* 必要事項をご記入の上、申込書と共に提出下さい。